

## 令和4年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

|   |                |  |
|---|----------------|--|
| 1 | 開催日時           | 令和4年9月29日（木） 午後2時00分～午後4時00分   |
| 2 | 開催場所           | 福祉会館 4階 小ホール   |
| 3 | 出席委員名<br>(敬称略) | 井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、落合高幸、金子恵一、川村信子、小林美穂、清水太郎、下村咲子、田中伸一、福井直枝、星辰郎、御厨玲子、渡邊浩文（15名）  |
| 4 | 配付資料           | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>(2) 資料1 令和4年度小平市及び地域包括支援センターの評価</li> <li>(3) 資料2 地域密着型サービス事業所の新規指定について</li> <li>(4) 資料3 地域密着型サービス事業所の指定更新について</li> <li>(5) 資料4-1 一般高齢者アンケート設問（案）</li> <li>(6) 資料4-2 一般高齢者アンケート（案）</li> <li>(7) 資料5-1 在宅サービス利用者アンケート設問（案）</li> <li>(8) 資料5-2 介護保険サービス利用状況アンケート（案）</li> <li>(9) 資料6-1 介護保険サービス未利用者アンケート設問（案）</li> <li>(10) 資料6-2 介護保険サービス利用状況アンケート（案）</li> <li>(11) 資料7-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査設問（案）</li> <li>(12) 資料7-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）</li> <li>(13) 資料8-1 介護支援専門員（ケアマネジャー）アンケート設問（案）</li> <li>(14) 資料8-2 介護支援専門員（ケアマネジャー）アンケート（案）</li> <li>(15) 資料9 小平市地域包括ケア推進計画 令和3年度の進捗状況</li> <li>(16) 資料10 令和3年度地域支援事業概要</li> <li>(17) 資料11-1 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告（4月～7月）</li> <li>(18) 資料11-2 令和4年度小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の活動報告（4月～7月）</li> <li>(19) 資料12 令和4年度小平市地域ケア会議実施報告（4月～7月）</li> <li>(20) 資料13 地域密着型サービス事業所の廃止について</li> <li>(21) 資料14 総合事業の事業所指定の状況について</li> <li>(22) 資料15-1 施設・居住系サービス利用者アンケート設問案</li> <li>(23) 資料15-2 介護保険サービス利用状況アンケート（案）</li> </ul> |

|   |      |   |
|---|------|---|
|   |      | (24) 事前質問への回答<br>(25) 高齢者のしおり   |
| 5 | 傍聴人数 | 1名  |
| 6 | 次 第  | 1 開会<br>2 配布資料の確認<br>3 協議・検討事項<br>(1) 令和4年度小平市及び地域包括支援センターの評価について(資料1)<br>(2) 地域密着型サービス事業所の指定等について(資料2、資料3)<br>(3) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート案について<br>(資料4-1、4-2、資料5-1、5-2、資料6-1、6-2、資料7-1、7-2、資料8-1、8-2)<br>4 報告事項<br>(1) 小平市地域包括ケア推進計画 令和3年度の進捗状況について(資料9)<br>(2) 令和3年度地域支援事業概要について(資料10)<br>(3) 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について、(4月~7月)<br>(資料11-1、11-2)<br>(4) 令和4年度 小平市地域ケア会議について(4月~7月) (資料12)<br>(5) 地域密着型サービス事業所の廃止について(資料13)<br>(6) 総合事業の事業者指定状況について(資料14)<br>5 閉会 |

#### 1 協議・検討事項

(1) 令和4年度小平市及び地域包括支援センターの評価について

(事務局より資料1に沿って説明)

[質疑応答]

委 員：項目21について、個別の問題についての終結条件は様々あるのかと思うが、今後明確な基準としての項目を定めることはなく、今後も個別に対応していくという考えということか。

事 務 局：今後の方向性は検討する必要がある。現在、個別の状況に応じ対応している中で、明確な基準を設けることで、対応が制限され、困難になる場合もあるため、慎重な対応が必要と捉えている。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定等について

(事務局より資料2及び3に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(3) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート案について

(事務局より資料4-1及び4-2に沿って説明)

[質疑応答]

副会長：資料4-2問12について、難聴に関する問を設定したのは良い。ただし、前期高齢者において、自身の難聴を認識している人の把握は難しいと思う。難聴というのは、なぜか認めたくないという心理が働くことが多く、聞こえづらくなっているにもかかわらず、当該設問における選択肢を選択しない可能性があるのではないかと心配をしている。

経験上、難聴における受診は60歳代では少ない。なぜなら、難聴に気づききっかけは、外に出た会話や、同居する家族からの指摘等により認識することが多く、高齢者のみの世帯では、互いに聞こえていないということもあり、その場合は特に、難聴に気づきづらい。そのため、受診が遅くなるケースが多く、中にはすでに高度な難聴になった状態で受診をするケースもある。

コロナ禍もあり、会話の減少や、社会との関わりが大分少なくなった方もいると思われるため、自身の難聴に早期に気づき、受診をしてもらいたいと考える。

また、認知症について、近年、認知症と難聴の研究が進み、難聴の場合に、そうでない人に比べ、明らかに認知機能が落ちること、アルツハイマー患者においては、難聴であるほうが病状の進行が速いこと等がわかっている。補聴器を付けることで認知機能が上がることが言われていることから、聴力の低下が認知症の発症の危険因子の一番に挙げられるというところもあり、認知症が増える中で、難聴への取組というのは大きな部分を占めると思っている。

会長：難聴の自覚は困難なことが多いということであるが、当該設問は自覚症状を問う内容であるため、その正確な把握が困難である。これについて、文言の改善案はあるか。

副会長：日常生活において、会話とテレビというのは非常に分かりやすい。ただし、それを実際に認めることができるのかというのは、別の問題であるため、設問のしようがないとは思う。第三者からの意見等を問う内容にすると変わるかもしれない。

会長：他者からの評価では、そういった存在の有無により測定が困難になることもあるため、確かにその点で設問の修正は難しいだろう。

委員：自身のことで言えば、コロナ禍でマスクを着用することで、周囲の発言が聞き取りづらくなった。健康診断では聴力の低下は見られないものの、マスク越しの発言は聞き取りにくい。問12の選択肢の3を回答する中には、聴力の低下とは言

い切れないものもあるかもしれない。

委員：問 12 の選択肢の 3 においては、「会話やテレビの音が聞こえづらい」より、「会話やテレビの音が聞こえづらくなった」という表現のほうが良いのではないか。「聞こえづらい」という中には、周囲の雑音など環境的な要因も挙げられる。そのため、「聞こえづらくなった」というほうが適切ではないだろうか。

また、市の健康診断では聴力の検査がない。聴力の検査をすることで、以前よりどうなのかということがわかり、認知症との関係があるということであれば、なおさら健康分野と介護分野とを切り分けることなく実施していただきたい。

委員：本アンケートは、設問間のクロス集計は行っているか。例えば、問 16 において、住まいに関する困りごとについて尋ねているが、主として、経済的又は物理的な問題であるかを捉える上では、問 6 の住まいの種類に関する調査回答と見比べる必要があると思われる。

事務局：クロス集計をしている。その結果により、住宅費や住宅改修などの施策へ反映させることを想定している。

委員：問 18 や問 20 の選択肢に、自治会、町内会、高齢者クラブやサロンなどを含まれると、活動のPRにもなりよいのではないか。

事務局：自治会の会合では市の職員が説明をすることもあり、そういう場から情報を得るといことも想定されるため、選択肢に含めるかを検討したい。ただし、問 20 においては、組織の窓口を列挙しているため、同設問の選択肢には含めない。

(事務局より資料 5-1 から 6-2 に沿って説明)

[質疑応答]

委員：資料 5-2 および 6-2 において、前回の問 1 の内容が削除となっている。調査対象には、重度の要介護者も含まれており、本人ではなく、第三者が代筆をすることも想定される。そのため、誰が回答しているのかを明確にする必要はないのか。また、アンケートの途中から、介護者に回答を求める構造になっていることから、わかりづらいように感じるがどうか。

事務局：本人だけでなく、家族やヘルパーなど代筆者に協力いただくことを想定している。このため、表紙の「この調査票の記入に当たってのお願い」の①に、「あて名の方ご本人が回答できない場合は、ご家族の方、介助者の方などが、ご本人の立場で（ご本人の意見に沿って）お答えください。」と記載している。なお、前回の問 1 の内容を削除した理由として、記入者が本人なのかそれ以外かによって、回答内容が変わるといことは少ないと判断したためである。また、今回は前回調査よりも質問数が増えているため、回答者の負担を減らすためにも、設問の一部を削除している。

次に、介護者に対する質問について、本アンケートの意義として、要介護者自

身だけでなく、要介護者を支えている、家族などの介護者の抱える問題への対応がある。例えば、介護離職が問題視されているように、介護者の就労状況等を把握することで、家族介護者への支援等の施策を行うことが、重要であると考えている

委員：アンケートの途中で回答者が変わるなどの部分は、やはり回答する側にわかりづらく不親切であるように思うため、改善できないか。

事務局：アンケートの設計や教示文等において、改善できるか検討する。

委員：「この調査票の記入に当たってのお願い」に記載されているのはわかるが、当該記載を読み飛ばすことが考えられるため、削除部分については、あったほうが記入しやすいように感じる。

事務局：今回削除した問1「調査票の記入者」については、削除せず残すようにしたい。

委員：資料6-2において、未利用者へのアンケート対象者が900人であるとのことだが、重度の要介護者にもサービスを未利用の方がいるのか。

事務局：重度の要介護者においても、サービスの未利用者はいる。その場合に、家族の介護や、民間のサービスを利用していると考えるが、アンケートにおいて、その理由を問うている。

(事務局より資料7-1及び7-2に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(事務局より資料8-1及び8-2に沿って説明)

[質疑応答]

委員：資料8-2問20において、虐待を知った後に、「その時は、主にどのような解決をはかりましたか。」という設問がある。高齢者虐待防止法では公益通報義務があるので、介護事業者は必ず区市町村に通報する義務がある。そこで、回答選択肢の2、4及び5については、通報義務に反するような内容であると見受けられるが、どのような意図で設定されたのか。

事務局：確かに虐待の対応については、市が通報を受け、しかるべき対応を取っているかと思うが、現実問題として市だけではなく、介護サービス事業者や医療機関と連携をしたり、または、どこにも相談をしないで事業所内だけで単独で解決をしたりということを聞く。もちろん市だけで解決するというだけではなく、市も各種機関と連携をしながら、解決をしているため、回答選択肢の一つとして用意しており、該当するもの全てに丸をしていただきたいと考えている。

委員：問12について、インフォーマルサービスにおいては、ケアマネジャー以外の仕事は無償であり、責任も負えず負担が大きいといった問題がある。市には、既存の支援の充実だけでなく、あらたに支援策を創出することを目的としたようなアンケートを検討いただきたい。

例えば、施設入所に当たって、後見人がいたとしても、後見人は身元引受人になれないため、施設への入所を断られるといった問題がある。身元引受人がいないことで不利益を被るケースは多く、中には、行政書士が対応するといったことも一部あるようだ。今後、身元引受人に代わるようなものなどの調査などをしていただけるとよいと思う。

また、認知症の有無に関わらず、行政等の諸手続は非常に煩雑である。特に、年金の確認の書類などが大量に届く上に、ケアマネジャーにとっても、作成が非常に難しいものが届く。現状、多くの方がこういったものを処理できずにいると思われる。

他に、経済的な問題を抱えている利用者も多く、高齢者向けの金融サービスなども、本人が手続きを行うことが難しく、また、詐欺被害などに遭うリスクも抱えている。経済困窮者については、社会福祉協議会などで対応してもらうことがあるが、支援の充実については、生活不安に関する項目なども今後加えていただきたい。

委員：問 14(1)における「認知症が出現または症状が悪化した。」という表現や問 16において「認知症の方（確定診断をしていない方も含む）」という表現があるが、認知症というのは病名であり確定診断のため、当該表現は不適切である。認知機能の低下の症状が出現または悪化したといった表現が妥当であると思われる。

会長：今まで出てきた意見を踏まえ、事務局で検討をお願いします。

(事務局より資料 15-1 及び 15-2 に沿って説明)

[質疑応答]

委員：施設ということもあり、答えづらい点もあるかと思うが、虐待の問題に関する設問があったほうがよいかと思う。

また、住宅型有料老人ホームに関して、新たにカテゴリーを設けることで、高額な有料老人ホームと、低額な住宅型との比較などができるかと思う。

他に、サービス付き高齢者住宅においても、入居者の平均要介護度が3程度という実態もあることから、今後、施設に係る問題を議論する中で、調査検討する余地があると考えます。

## 2 報告事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画 令和3年度の進捗状況について

(事務局より資料9に沿って説明)

[質疑応答]

委員：国の認知症対策として伴走型支援事業が始まっているが、市の計画には入っていない。今後、支援事業を計画し、活動の方向まで持っていられるかを知りたい。

事務局：伴走型につきましては、新しく想定が置かれたものである。市では、地域の状態をもう少し底上げをした上で検討したい。今後の展開の仕方によって、伴走型支援を位置づけていくことになるかと思う。

委員：介護予防見守りボランティアや認知症サポーターの人数が増えてきているが、その活動について発展がなく、特に見守りボランティアにおいては、集まりにおいても活動内容に試行錯誤が続いている。そのため、そういった方々が活動する一つの取組として、伴走型支援事業を推進していただきたいと考える。

事務局：介護予防見守りボランティアについては、課題を強く感じている。認知症支援リーダー、介護予防リーダーについては、認知症カフェや通いの場の立ち上げなど取り組みが明確になっている。ただし、認知症支援リーダーや介護予防リーダーだけでは、十分に賄うことができないため、見守りボランティアの方などにどう協力していただけるかということを検討している。

(2) 令和3年度地域支援事業概要について

(事務局より資料10に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(3) 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について、(4月～7月)

(事務局より資料11-1及び11-2に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(4) 令和4年度 小平市地域ケア会議について(4月～7月)

(事務局より資料12に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(5) 地域密着型サービス事業所の廃止について

(事務局より資料13に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(6) 総合事業の事業者指定状況について

(事務局より資料14に沿って説明)

[質疑応答]

なし